

感対第 304 号
令和 4 (2022) 年 8 月 4 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底の周知について (依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

本県の新規感染者数は、今週先週比が依然として 1 以上で推移し、今週も公表日ベースで過去最高を更新するなど、感染者数の増加が継続しています。

病床使用率も約 2 週間で約 2 倍となり 55% 程度になるとともに、重症病床使用率も 20% を超えるに至り、医療提供体制への負荷も確実に高まってきていますが、重症病床使用率はレベル 3 の水準 (50%) の半分以下であり、今後の病床ひっ迫の状況を注意深く見極める必要があること等を総合的に勘案し、警戒度レベルは 2 を維持することとしました。

また、本県の社会経済活動を維持しながら、医療のひっ迫を回避するため、7 月 29 日の政府新型コロナウイルス感染症対策本部の決定を踏まえ、「BA. 5 対策強化宣言」を行い、高齢者等重症化リスクの高い方を守り、発熱外来のひっ迫を回避する取組を進めるとともに、ワクチン接種の更なる促進を図ることとしました。

つきましては、貴団体員等に対し、別添について周知していただきますようお願いいたします。

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 0570-666-983